

## 軽自動車検査協会理事長の選任について

軽自動車検査協会は、道路運送車両法等関係法令に基づき、軽自動車の安全性を確保し、及び軽自動車による公害の防止その他の環境の保全を図るため軽自動車の検査事務等の業務を実施しています。

このため、今般、公募を行った当協会の理事長には、国に代わって軽自動車の検査事務等を行う法人の長として、当協会を代表して関係機関と連絡調整を図りながら、業務の適正な実施と経営の安定を図るという観点からその業務を総理することが求められており、当該業務を的確に遂行できる十分な管理・運営能力を有し、人格高潔で、広範・専門的な知識及び適切な判断能力等を兼ね備えた者であることが必要とされております。

今般の理事長公募に対しては2名の応募があり、外部有識者で構成される役員人事検討委員会において書類審査を経た上で当該2名に対する面接審査が行われ、最も高い評価を得た1名「江角 直樹」氏について、特に適任と認められる者として当協会理事会への報告を受けました。

協会では、上記の報告を踏まえ、理事会において同氏を理事長に選任し、その後、国土交通大臣に認可申請を行い、同氏を理事長とすることについて認可を受けました。

江角直樹氏に関しては、役員人事検討委員会による書類審査及び面接審査において、自動車関連分野に関し広い視点からの見識を有しているものと評価され、また、自動車行政に関するバランス感覚も優れていることから、関係機関等との円滑な交渉や調整も十分に期待できるものと評価されました。

また、中立性・公平性を担保して業務を遂行する高い倫理観を有しており、協会を経営していくことについても明確な目的意識と強い意欲を持っていると評価されたことから、理事長に適任と認められました。